

世帯票の調査項目の追加・削除の検討について

平成 31 年全国消費実態調査の世帯票の調査項目について、以下のとおり追加・削除を検討する。

1. 追加を検討する項目

(1) 労働時間

労働時間については、資料 2 のように家計収支・保有資産との関係性を分析する調査項目として追加する場合には、以下の事項について検討する必要がある。

把握の仕方

就業状態の把握には、以下のとおりアクチュアル方式とユージュアル方式があり、いずれを採用するか検討する必要がある。

	アクチュアル方式	ユージュアル方式
把握の仕方	調査時における活動状態を把握	ふだんの活動状態を把握
調査項目の記載例	月末 1 週間に仕事をした日数と時間 (出典：労働力調査)	・この仕事の 1 年間の就業日数及び 1 週間の就業時間 (出典：就業構造基本調査) ・ふだんの 1 週間の就業時間 (出典：社会生活基本調査)
メリット	厳密に定義ができる	参照期間という一時的状態に左右されたり、偶発的状况に影響されたりすることが少ない
デメリット	調査の時期や偶発的状况に影響されやすい	定義に曖昧さが残り、回答者の意識に左右されやすい部分がある

全国消費実態調査で把握する家計収支は年間又は複数月の状況であり、保有資産はその累積によって形成されていることから、これらと関係分析を行う労働の状態は一時的ではなく常態的な状況が望ましく、世帯票における「就業・非就業の別」(就業状態)はユージュアル方式を採用している。労働時間を把握する場合においても、同じくユージュアル方式を採用することが適当と考えられる。この場合において把握する労働時間については、調査世帯において、答えやすく、かつ、労働法規の基準等と比較を行いやすいよう、ふだんの 1 週間の就業時間を調べることにしたい。

記入方法

記入負担を考慮し、記入方法は選択式を採用することとしたい。労働時間の選択肢（案）は下表のとおりである。

〔労働時間の選択肢（案）〕

週 15 時間未満	週 15 時間未満が、ILOの労働時間の測定に関する決議（2008 年 12 月）において、収集すべきとされている時間であるため
週 15 ~ 19 時間	週 20 時間以上の就業がパートタイム労働者の雇用保険への加入条件の一つとなっているため
週 20 ~ 29 時間	正社員の 4 分の 3（週 30 時間）以上の就業が派遣労働者の社会保険への加入条件の一つとなっているため。また、OECDのパートタイム労働者の定義が、ふだんの就業時間が週 30 時間未満となっているため
週 30 ~ 34 時間	日本や諸外国の多くの企業が、週 35 時間を所定労働時間としているため
週 35 ~ 39 時間	労働基準法による週間就業時間の基準が、週 40 時間となっているため。また、週 40 時間が、ILOの労働時間の測定に関する決議（2008 年 12 月）において、収集すべきとされている時間であるため
週 40 ~ 48 時間	週 48 時間以内が、ILOの労働時間の測定に関する決議（2008 年 12 月）において、収集すべきとされている時間であるため
週 49 ~ 59 時間	週 60 時間以上が、ILOの労働時間の測定に関する決議（2008 年 12 月）において、収集すべきとされている時間であるため
週 60 ~ 64 時間	週 65 時間が、厚生労働省による過労死認定基準「1 か月に概ね 100 時間を超える時間外労働」を、1 週間当たりの就業時間に換算したものであるため
週 65 時間以上	
きまっていない	規則的に就業していない者が「ふだんの 1 週間の就業時間」を回答することは困難なため

(参考) 主な世帯調査における労働時間の表章区分(選択肢)

(1) 平成 29 年就業構造基本調査調査票「1 週間の就業時間」

調査方法: 選択式

15 時間未満、15～19 時間、20～21 時間、22～29 時間、30～34 時間、
35～42 時間、43～45 時間、46～48 時間、49～59 時間、60～64 時間、
65～74 時間、75 時間以上

「1 年間の就業日数」が 200 日未満で定期的に就業していない者は、「1 週間の就業時間」を調査していない。

(2) 平成 28 年社会生活基本調査調査票「ふだんの 1 週間の就業時間」

調査方法: 選択式

15 時間未満、15～29 時間、30～34 時間、35～39 時間、40～48 時間、
49～59 時間、60 時間以上、きまっていない

(3) 労働力調査(基本集計)結果表「月末 1 週間の労働時間」

調査方法: 記入式(時間数)

週 1～4 時間、週 5～9 時間、週 10～14 時間、週 15～19 時間、週 20～24 時間、
週 25～29 時間、週 30～34 時間、週 35～42 時間、週 43～48 時間、週 49
～59 時間、週 60～69 時間、週 70～79 時間、週 80 時間以上

〔調査票の配布時期について〕

仮にアクチュアル方式で調査する場合、調査期日(調査開始月の前月の月末 1 週間前)までに、世帯に調査票を配布し終えることが望ましい。

(参考) 労働力調査の調査票配布スケジュール

- ・調査時点...月末 1 週間を「調査週間」とする(例: 2 月 21 日～28 日)
(月末現在で調査するが、労働時間などは月末 1 週間が対象)
- ・配布時期...調査期間の 1 週間前(例: 2 月 14 日～)
調査週間の前に調査員が世帯を訪問し、調査について説明する必要があるため、調査期間の 1 週間前からを配布時期としている。

(2) 学歴(最終卒業学校の区分)

第 2 回分科会の議論を踏まえ、試験調査で調査世帯の記入忌避感を把握した上で検討する。

2. 削除を検討する項目

全国消費実態調査は、日々の細かな収支や、年収・貯蓄などプライバシーに踏み込んだ調査となっていることに加え、家計簿はもとより世帯票単体で見ても、統計局が実施している他の周期調査と同等又はそれ以上の負担となっている。このため、社会経済情勢の構造変化や結果ニーズの変化を踏まえて、新たに調査項目の追加を検討する場合には、同時に既存の調査項目の見直しを検討することが適当である。以下の項目については、平成 26 年調査における標本規模や利用実績を考慮し、削除する方向で検討する。

世帯票からの削除を検討する調査項目

調査項目	理由
育児休業の取得の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標本規模が小さい（育児休業取得者がいる集計世帯数：409） ・ 利用実績が少ない 結果表の 1 表当たり年間ダウンロード件数：124 平成 26 年調査に関する行政機関等の利用実績：無し
子の住んでいる場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実績が少ない 結果表の 1 表当たり年間ダウンロード件数：120 平成 26 年調査に関する行政機関等の利用実績：無し
被災に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実績が少ない 結果表の 1 表当たり年間ダウンロード件数：80 平成 26 年調査に関する行政機関等の利用実績：無し
住居への入居時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実績が少ない 結果表の 1 表当たり年間ダウンロード件数：111 平成 26 年調査に関する行政機関等の利用実績：無し

1 表当たり年間ダウンロード件数は、フロー編結果表の件数を集計
 （参考）フロー編の 1 表当たり年間ダウンロード件数：215

表1 月末1週間の就業時間別就業者数 (万人)

就業状態 月末1週間の就業時間	2017年8月	2017年9月	2017年10月
総数	6,573	6,596	6,581
休業者	167	142	141
従業者	6,406	6,454	6,441
週1～34時間	1,929	1,892	1,846
1～14	458	457	449
1～4	57	52	57
5～9	188	175	177
10～14	214	231	216
15～34	1,471	1,435	1,396
15～29	966	971	956
15～19	296	296	306
20～24	426	428	407
25～29	245	246	243
30～34	505	464	440
35以上	4,418	4,508	4,536
35～42	2,081	2,009	2,046
43～48	1,045	1,093	1,092
49～59	796	871	869
60以上	496	535	529
60～69	317	353	346
70～79	119	120	121
80以上	60	63	62
週間就業時間不詳	59	54	59
(別掲)1～29	1,424	1,428	1,405
(別掲)35～39	489	467	486
(別掲)40～48	2,637	2,634	2,652
(別掲)1～19	754	753	755
(別掲)20以上	5,593	5,647	5,626

出典:労働力調査(基本集計)

表2 週間就業時間別有業者数 (万人)

	総数	200日未満	うち規則的 就業	200日 以上	200～ 249日	250～ 299日	300日 以上	200日未満(規 則的 就業)～ 300日以上計
15時間未満	-	-	175.37	77.68	37.62	24.56	15.49	253.05
15～19時間	-	-	133.54	67.52	44.72	16.44	6.36	201.06
20～21	-	-	84.00	91.72	66.43	19.37	5.92	175.72
22～29	-	-	145.06	213.51	144.32	57.46	11.72	358.57
30～34	-	-	73.77	221.72	139.17	66.18	16.38	295.49
35～42	-	-	111.47	1596.10	863.76	651.52	80.82	1707.57
43～45	-	-	29.28	615.45	271.59	302.77	41.09	644.73
46～48	-	-	24.37	606.15	195.23	338.51	72.41	630.52
49～59	-	-	25.37	890.85	259.26	498.07	133.52	916.22
60～64	-	-	9.27	319.95	64.77	176.22	78.96	329.22
65～74	-	-	5.81	183.27	24.44	91.44	67.39	189.08
75時間以上	-	-	3.86	136.80	12.80	43.51	80.49	140.66

出典:平成24年就業構造基本調査

表3 月末1週間の労働時間、仕事からの収入(年間)別就業者数 (万人)

2017年7～9月期	総数	収入なし	100万円未満			100～199万円			200～299万円	300～399万円	400～499万円	500～699万円	700～999万円	1000～1499万円	1500万円以上
			50万円未満	50～99万円	100～149万円	150～199万円									
							378	703							
総数	6,568	37	1,081	378	703	1,166	660	505	1,074	940	670	745	426	143	64
週0～34時間	2,055	20	909	323	586	531	387	144	189	123	72	80	41	13	7
35以上	4,482	17	166	52	114	630	270	360	884	815	598	664	384	130	57
従業者	6,411	37	1,033	353	680	1,135	642	492	1,055	924	660	737	421	142	64
1～34	1,898	20	861	298	563	500	369	131	170	107	62	72	36	12	7
1～29	1,419	16	785	277	509	356	281	75	83	46	29	35	17	7	4
1～14	454	9	313	165	148	65	49	17	18	11	7	8	3	3	1
1～4	60	1	43	32	11	8	7	1	2	1	0	0	0	0	-
15～29	965	8	473	111	361	290	232	58	65	36	22	26	14	4	3
休業者	157	-	48	25	23	31	18	13	18	16	10	8	5	1	0

出典:労働力調査(詳細集計)